

 <b>水道ホットニュース</b>	<p>(財)水道技術研究センター 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F TEL 03-3597-0214, FAX 03-3597-0215 E-mail <a href="mailto:jwrchot@jwrc-net.or.jp">jwrchot@jwrc-net.or.jp</a> URL <a href="http://www.jwrc-net.or.jp">http://www.jwrc-net.or.jp</a></p>
---	---

## フランスにおける水道事業の業務指標等について

### (はじめに)

フランスの水道事業等については、水道ホットニュース第163-2号(平成21年6月5日)で紹介しましたが、「3. 透明性及び業務評価の義務」では、次のようなことが記述されています。

### (評価及び利用者との協議のためのツール)

上下水道サービスのガバナンスは、大きな政治的・経済的变化を含む実社会の課題となっていることから、サービスの評価と透明性が重要である。水道・衛生事業体(water supply and sanitation utilities)は、「共有の業務指標システム(shared performance indicator system)」を立ち上げたフランスで最初の地方公共事業体(local public utilities)である。「指標(indicators)」は、関係者との綿密な協議を経て案出され、法律によって義務化された。

「2007年5月付け政令(the decree of May 2007)」は、公営又は民営の事業者が年次報告書において、どの業務指標を公表しなければならないか、を規定している。

それには、2つの目的がある。

一つ目は、持続可能な開発の3つの主要な分野(環境、経済及び社会)において、結果を追跡調査するために業務指標を用いて、サービスの質を改善することである。

二つ目は、上下水道料金及びサービスについて、より徹底して説明することにより、公衆の情報へのアクセスをよりよいものとするところである。

「指標(indicators)」は、例えば、上水道サービスでは、水質、サービスの継続性及び水源保全についての指標がある。

そこで、以下に「上下水道事業」を対象とした「公表すべき業務指標等」の具体的な項目を紹介することとします。

なお、原文はフランス語であり、仮訳であることをお断りするとともに、誤り等があればご指摘いただければ幸いです。なお、業務指標の定義、算定方法、解説等は、下記の出典(フランス語)に示されていますので、関心のある方は参照してください。

(出典) <http://www.eaudanslaville.fr/spip.php?rubrique73>

## 1. 公共水道サービス (Service public d'eau potable)

サービスの説明指標 (Indicateurs descriptifs des services)	
D101.0	推計給水人口(人)
D102.0	年間 120 m <sup>3</sup> 使用時の 1 m <sup>3</sup> 当たり水道料金(ユーロ/m <sup>3</sup> )
D151.0	PI で定義された新規加入者に対する最大給水開始時間(時間、日、営業日など)
業務指標 (Indicateurs de performance)	
P101.1	微生物学的水質基準に対する適合割合(%)
P102.1	物理化学的水質基準に対する適合割合(%)
P103.2	水道システムの資産管理に関する指標(百点満点)
P104.3	有収率(%)
P105.3	管路 1km 当たり無収水量(m <sup>3</sup> /km/日)
P106.3	管路 1km 当たり配水ネットワーク損失(m <sup>3</sup> /km/日)
P107.2	水道システム平均更新率(%)
P108.3	水源保護推進指標(%)
P109.0	水道料金支払免除額(ユーロ/m <sup>3</sup> )
P151.1	突然の断水発生率(件/1,000 加入者)
P152.1	新規加入者に対する約束期間内給水開始割合(%)
P153.2	負債返済期間(年)
P154.0	前年度水道料金未払率(%)
P155.1	苦情割合(件/1,000 加入者)

## 2. 集中型公衆衛生サービス (Service public de l'assainissement collectif)

サービスの説明指標 (Indicateurs descriptifs des services)	
D201.0	合流式又は分流式の下水収集ネットワークによる推計サービス人口
D202.0	下水収集ネットワークへの工場廃水排出許可件数
D203.0	下水処理場からの汚泥量
D204.0	年間 120 m <sup>3</sup> 排水時の 1 m <sup>3</sup> 当たり下水道料金
業務指標 (Indicateurs de performance)	
P201.1	下水収集ネットワークによるサービス普及率
P202.2	下水収集ネットワークの資産管理に関する指標
P203.3	1994 年 6 月 3 日付政令第 94-469 号(2006 年 5 月 2 日付政令改正)に従って設定された排水収集条件の適合状況
P204.3	1994 年 6 月 3 日付政令第 94-469 号(2006 年 5 月 2 日付政令改正)に従って設定された浄化設備条件の適合状況
P205.3	1994 年 6 月 3 日付政令第 94-469 号(2006 年 5 月 2 日付政令改正)に従って設定された下水処理業務の適合状況
P206.3	規制に適合した排出汚泥処理率
P207.0	下水道料金支払免除額
P251.1	サービス人口 1,000 人 当たり排水オーバーフロー件数
P252.2	頻繁なクリーニングを必要とする収集ネットワーク箇所数
P253.2	下水収集システム平均更新率

P254.3	自己規制に基づいた下水処理適合率
P255.3	下水収集ネットワークを通じた自然環境への放流指標
P256.2	負債返済期間
P257.0	前年度下水道料金未払率
P258.1	苦情割合

### 3. 非集中型公衆衛生サービス (Service public de l'assainissement non collectif)

<b>サービスの説明指標 (Indicateurs descriptifs des services)</b>	
D301.0	非集中型公衆衛生サービスによる推計サービス人口
D302.0	非集中型衛生処理実施指標
<b>業務指標 (Indicateurs de performance)</b>	
P301.3	非集中型衛生処理規制適合率

(文責) センター常務理事兼技監 安藤 茂

#### 配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までE-メールにてご連絡をお願いいたします。  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F (財)水道技術研究センター ホットニュース担当  
E-MAIL : [jwrchot@jwrc-net.or.jp](mailto:jwrchot@jwrc-net.or.jp)

TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

#### 水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

<http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h20.html>